

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成30年9月27日

三木市議会議長 内藤博史様

民生産業常任委員長 初田稔

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
報告第3号	専決処分について(平成30年度三木市一般会計補正予算(第2号))	原案承認
報告第4号	専決処分について(平成30年度三木市一般会計補正予算(第3号))	原案承認
第49号議案	三木市農業共済条例の制定について	原案可決
第51号議案	三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第53号議案	平成30年度三木市一般会計補正予算(第4号)中、関係部分	原案可決
第54号議案	平成30年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第55号議案	平成30年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第56号議案	平成30年度三木市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第65号議案	農作物共済(水稻)無事戻し金の交付について	原案可決

2 審査経過

去る9月20日及び21日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、第49号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、自主防災組織資機材整備補助金につ

いては、補正予算要求額が当初予算を大幅に上回っているが、今後は地域の要望を正確に把握するために、制度の周知及び要望調査を早期に行い、当初予算に適切に反映されたい。

また、子ども・子育て支援事業計画策定に係る委託料について、市として入園状況や保護者の希望を把握し現状分析を十分に行ったうえで計画策定に反映させるなど、全てが事業者任せにならないよう市が主導し、子育て支援の充実に向けて将来を見据えた計画の策定に努められたい。

また、水稻等の農作物共済制度が当然加入制から任意加入制に移行することに伴い、これまで地域の農会などで一括して加入手続きが行われていた農業者においても、加入の可否を自ら判断し手続きを行う必要が生じるが、加入漏れによる不利益が生じないよう十分に周知を行うとともに、農業者からの相談を受けるための公的窓口を設置し、地域での取りまとめ役となる農会長の負担の軽減にも努められたい。

また、危険ブロック塀等撤去支援事業については、単に県との連絡調整や補助金の支出を行うだけではなく、危険ブロック塀等の点検・指導や制度の周知啓発を行うなど、今後の安全対策につながる取組についても検討されたい。

また、議案審査に際して、事業内容が十分理解できるよう適切な資料提供に配慮されたい等の意見、要望があった。